

平成 27 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 3 号）

平成 27 年 9 月 15 日（火曜日）

平成 27 年第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 27 年 9 月 15 日 (火曜日) 午前 10 時 01 分開議

議事日程 (第 3 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|--------|---|
| 萩原 弘之君 | 1. 市道における安全運転及び事故防止啓発について |
| 岡野 孝則君 | 1. 防犯対策について
2. 合併処理浄化槽について |
| 黒岩 岳雄君 | 1. ブランド観光圏の取り組みについて
2. 農産物のブランド化について |

出席議員 (18 名)

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	渋 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

欠席議員 (0 名)

説 明 員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	若 杉 勝 博 君	保 健 福 祉 部 長	鎌 田 忠 男 君
経 済 部 長	原 正 明 君	建 設 水 道 部 長	外 崎 番 三 君
商 工 観 光 室 長	山 内 孝 夫 君	看 護 専 門 学 校 長	丸 昇 君
総 務 課 長	高 田 賢 司 君	財 政 課 長	柿 本 敦 史 君
企 画 振 興 課 長	西 野 成 紀 君	教 育 委 員 会 委 員 長	吉 田 幸 男 君

教育委員会教育長 近 内 栄 一 君
農業委員会会長 東 谷 正 君
監 査 委 員 宇 佐 見 正 光 君
公平委員会委員長 島 強 君
選挙管理委員会委員長 桐 澤 博 君

教育委員会教育部長 遠 藤 和 章 君
農業委員会事務局長 大 玉 英 史 君
監査委員事務局長 高 田 敦 子 君
公平委員会事務局長 高 田 敦 子 君
選挙管理委員会事務局長 一 條 敏 彦 君

事務局出席職員

事 務 局 長 川 崎 隆 一 君
書 記 澤 田 圭 一 君

書 記 今 井 顕 一 君
書 記 倉 本 隆 司 君

午前10時01分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、

岡 本 俊 君

関 野 常 勝 君

を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより萩原弘之君の質問を行います。

4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) -登壇-

おはようございます。

通告に従い、順次、質問をいたします。

最初に、市道における安全運転及び事故防止啓発についてお伺いをいたします。

我が国は、車社会化の急速な発展とともに、経済や生活をその環境に対応できる仕組みづくりを構築してきました。しかしながら、交通環境の進化により、交通安全施設が追いつかないことに加え、高齢者及び歩行者等の交通弱者の安全確保等、人優先の交通安全思想を基本としているにもかかわらず、交通インフラは車社会を優先に総合的な交通安全対策を推進しています。

年間71万人を超える方が交通事故で死傷されている現在、交通事故対策を効果的・効率的に進めていくためには、地域や地元住民がみずから安全で安心な交通社会を構築していこうとする前向きな意識を持つことが重要です。そのために、計画の策定や事業の実施に積極的に参加、協力していく仕組みをつくるなど、交通事故対策における地域や住民の主体性を重視する取り組みを推進することが必要であると考えます。

本市は、平成23年度より今年度まで、第9次富良野市交通安全計画を掲げ、5年間に取り組むべき交通安全に関する施策を定めております。本計画では、基本理念をもとに、さまざまな提案と対策を推進しながら、第8次計画では、平成17年度80件発生した交通事故が平成22年度では47件まで減少し、第9次計画中の平成26年度には27件にまで減少しているところです。しかしながら、死者数は3名、物損事故は661件と、目指すべき数値目標で

ある交通事故死者ゼロのまちは、なお一層、交通安全に対する連携と市民の理解と協力のもと、本計画を総合的に推進していかななくてはなりません。

本市を横断する国道や道道に接続する市道などの道路は、道路施設や周辺環境などの影響もあり、危険と思われる箇所や交通事故の多発箇所などが点在している中で、各連合会、町内会、区会や関係組織・団体から多くの危険箇所の報告、相談があり、各交通安全協会や各小・中学校でもヒヤリ・ハットや通学路危険啓発箇所を地図に落とし、注意喚起をしているところです。各地域の道路環境の交通整備は、交通標識や信号など設置が主な要望ではありますが、手続と予算の関係上、設置が難しく、特にセンターラインを削って注意を促すランブルストリップスは、有効ではありますが、周辺への影響や路面のダメージなどの理由により要望は困難と聞いています。

交通安全対策は、基本的に科学的なデータや地域のニーズ等に基づき、事故要因や有効な対策について十分な分析を行った上で、地域の実情を踏まえつつ、幹線道路及び生活道路において、効果的・効率的な対策が必要であり、そのためには地域と道路管理者と公安委員会との検証と検討が必要と考えるところです。先日も、山部地域で痛ましい死亡事故があり、もっと早い対策が必要であったことを痛感いたしました。

以上のことから、市道における事故多発箇所の把握と事故原因の分析をどのようにされているのか。また、注意喚起の方法としてどのような手段があると考えておられるのか、見解をお伺いします。

次に、観光客への交通安全と注意喚起についてお伺いします。

近年、レンタカーなどを利用して本市を訪れる国内や海外の観光客が多く、幹線道路等に駐車してカーナビや観光パンフレットなどを見ている方々をよく見かけるようになってきています。また、サイクリングで富良野観光に訪れる方や、マウンテンバイクでのサイクリングを楽しむ観光客もふえてきたように感じております。本市も、昨年より広域観光の取り組みとして、サイクリングコースの整備に着手をしており、なお一層、拡大するものであると考えるところです。

特に、日本の交通ルールやマナーを十分認識していない外国人の交通安全の推進は、その入り口での対策が重要であり、レンタカーや自転車等の運転者への啓蒙、啓発の仕組みづくりが大切であると考えるところです。また、富良野観光に訪れる方々が、交通法規や道路事情に疎いために違反や事故を招いてしまい、美しい景観の思い出も楽しい観光も苦々しい記憶だけが残ってしまうことは大変残念なことであり、観光行政の面からも重要な取り組みと考えるところです。

本市の平成26年度の交通事故統計を見ても、27件、死者3名、傷者41名、物損661件あり、月別発生状況では6月、7月、8月に発生件数が多く、夏季の人身事故が増加傾向にあり、観光・娯楽目的の自動車運転中に発生した事故が増加しているとコメントされております。さらに、道路別発生状況では市道で15件あり、道路形状別発生状況では交差点で13件と、明らかに道路事情に疎い観光客の事故が増加しているところでもあり、富良野市民だけでは地域の交通安全対策が推進できないだけでなく、市民の安心・安全にも大きくかかわる課題であると考えるところです。

そこで、レンタカー観光、観光客やサイクリング愛好家に対する交通安全の啓発や注意喚起をどのように取り組んでいるか、お伺いします。

次に、レンタカー観光客に対する認識、確認のあり方についてお伺いいたします。

前段に申し上げました交通法規や道路事情に疎い観光客が安全に安心して観光していただくためには、運転者の安全運転の義務及び責任はもちろんであります。この車両の周辺にいる車両が即座に認識できる対策として、道路交通法上、定められている初心者運転標識や高齢者運転標識のように、周囲の運転者がこの標識を掲示した車両に配慮、注意することを敢行し、幅寄せ、割り込みなどの行為を行ってはならないなどの事柄を推奨することが肝要であると考えるところです。

本市は、富良野・美瑛広域観光推進協議会を主体とした形の中で、今後、国においても訪日外国人3,000万人プログラムの達成には、海外市場でのプロモーション事業と並んで国内における受け入れ環境の整備が重要であり、受け入れ側の環境について整備がおくれている部分が多く、その対応が喫緊の課題となっています。このため、国、地方公共団体、民間事業者等が連携し、訪日外国人旅行者の受け入れ環境の整備充実を総合的に推進することで、全国的に訪日外国人旅行者が安心して快適に移動、滞在、観光できる環境を提供し、外国人旅行者の訪日を促進するとともに、満足度を高め、リピーターの増加を図ることを目指す中で、今後ますます外国人観光客が本市に訪れる機会が多くなることから、お互いの協調と配慮が行える環境をつくり上げることは、国が整備しようとする受け入れ環境の充実の一躍を担うものと考えるところから、協議会を通じて道や国に働きかけをすべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

萩原議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の安全運転及び事故防止啓発についての事故防止の対応についてであります。

道内では、道外及び外国人観光客が運転をするレンタカーによる交通事故が多発している状況でございます。本市におきましても、現在、交通事故防止対策に苦慮しているところであります。死亡事故が発生した場合には、北海道警察、富良野警察署、交通安全協会、道路管理者と合同で、道路診断により現場確認を行い、それぞれの箇所に適した事故防止の方法を検討し、注意喚起看板の設置、路面加工等の対策を行ってきているところであります。

次に、2点目の観光客の交通安全と注意喚起についてであります。

現在、観光客は団体旅行から個人旅行へとシフトしており、レンタカーでの利用者が増加している状況にございます。レンタカーの外国人観光客に対しましては、富良野・美瑛広域観光推進協議会が作成いたしました交通標識の違いなどがわかるチラシの配布を行っているとともに、富良野市、富良野警察署、富良野交通安全協会が連携をしながら、交通標識の違いや飲酒運転の禁止を周知するチラシの配布を行っているところであります。さらに、富良野交通安全協会の取り組みとして外国語表記の一時停止看板を設置するなど、交通ルールの徹底に取り組んでいるところであります。

また、サイクリングをするお客様に対しましては、サイクリングマップを作成し、配布するとともに、道路にペイントしたサイクルサインも検討しており、サイクリングをするお客様とドライバーに対しての交通安全と注意喚起につなげてまいりたい、このように考えているところであります。また、本年度、サイン計画を策定する中で、観光客がわかりやすい表示の方法を検討しておりますので、地域住民や観光客の注意喚起にもつなげていきたい、このように考えているところであります。

次に、3点目のレンタカー利用に係る交通ルールの周知のあり方についてであります。

富良野市及び富良野・美瑛広域観光推進協議会では、国に対しまして、レンタカーの観光客への交通ルールの周知についての要望を行うとともに、国や道に対し、一時停止の英語の表記の要望などを行っておりますので、引き続き交通安全と注意喚起に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の市道における安全運転及び事故防止啓発についてであります。

いま、市長から答弁をいただきましたことは、私も十分理解をしているところでありますが、まずもっては、死亡事故以外の物損、傷害等の事故についても考え方を定めていかなければならない状況にあるのかなというふうに思っております。現状でも、市に対して、危険な箇所の標識の要望ですとか、道路上において注意喚起ができるいわゆるカラーリングについて地域からの要望もあるのかなというふうに思いますが、公安の予算や順番等があるということで1年、2年という時間が経過します。この部分を何とか短縮できる方策はないのかなというふうに考えますが、地域における交通安全のための要望について、どのような仕組みでどう進めておられるのか、御答弁をお願いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 萩原議員の再質問にお答えをいたします。

各地域からは、連合会あるいは振興会等の単位でそれぞれ要望をいただいております。こうした要望を踏まえて、本市として富良野警察署へ要望を行っているところでありますけれども、いま、議員からお話があったとおり、要望したものがすぐに設置されるとか、あるいは、改善ということにはなっていない現状でございます。やはり交通量などで優先順位がつけられまして、いただいた要望の全てが進まないという状況であります。

そこで、市として一つやっておりますのは、安全協会と連携しながら、外国人向けの一時停止の看板です。これは、道路交通法の規制標識と違いまして、私ども市の判断の中で、平成26年度と今年度に「ストップ」という看板を設置しております。地域から要望のある信号の設置あるいは一時停止の規制標識については、前段に申し上げたとおり、なかなか実現していない状況もありますけれども、今後とも地域要望を踏まえて粘り強く要請してまいりたいと考えているところであります。

以上です。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 私は、何も外国人だけのことでなくて、富良野市民も、また、観光に訪れる国内の観光客の方々も、全体を含んだ中でお話をしたいと思いません。

いま、御答弁をいただいた中で、まず、市がやれることについて整理させていただきたいというふうに思います。警察のほうで検討していくときに、協議会がございまして、そこで公安との打ち合わせ等も含めて優先順位を決めておられますが、信号というのはなかなか予算をつけづらい部分でもありますし、1回、設営するとなかなか撤去しづらいということもあるように聞いております。

そこで、市のほうでこういう注意喚起を具体的事業としてやれるものにはどのようなものがあるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 萩原議員の再質問にお答えをいたします。

市がやれることといたしまして、先ほど申し上げた安全協会と連携しての一時停止の「ストップ」という看板、それから、何をにおいても意識啓発で、これは行政が一番力を入れているところでございます。学校教育の段階から歩くとき、自転車を乗るとき、そして、大人には、運転というのは業務でありますから当然責務はあるわけですが、やはり、安全・安心なまちで市民が被害に遭わないという意味から、みずからの命はみずからが守ることを基本として、交通安全意識の高揚を図ることが市として一番できることと考えているところであります。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 私は、国道を含めて、市道を見させていただいている中で、これは市で取り組めるのではないかということがあります。一つには、路側における反射鏡、それから警報のライト、道路幅を狭く見せるような道路のカラーリングもあります。この辺については、警察の許可を得なくてもやるのが可能であると認識しているのですが、そのようなことについてはいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 萩原議員の再々質問にお答えをいたしますが、先ほど総務部長から答弁させた中身を少し補足して説明させていただきたいと思えます。

いまの萩原議員の御質問からいきますと、できるものは当然やらなければなりませんけれども、できないこともやはりあるわけですね。いま、表示の関係でお話ありましたが、現在、富良野・美瑛広域観光推進協議会の中でサイクリングロードの表示の関係で折衝に行っておりましてけれども、道警はそれらについて全く許可をいたしませんでした。そこで、私どものほうで、環境省の窓口を通して国土交通省の道路局に外向きまして、そこを通じて道警にお話をさせていただいて、自転車道の表示を統一することができました。

いまお話あった中で、市町村でできるものというのは市道が中心であります。道道、国道についてはそれぞれの所管がありますから、市道の中で行政ができる範囲のことは何か。そして、御質問にあったとおり、表示をしても現実に事故が起きるときは起きるのですよ。ですから、先ほど部長も答弁させていただきましたが、やはり、個人の交通安全意識というものをきちんと持つように、

日ごろからそういう運動展開を行うことと、小学校へ入る前までにそういう教育を積み重ねていくこと、こういう啓発、啓蒙につながっていくような下地づくりになっていきますので、私は、行政としてそういうことを重点的にやる必要がある、このように感じております。

御質問があったことについて、前段で申し上げましたとおり、できる範囲のことは国に働きかけながら少しでも交通事故が起きないような状況づくりをしていく、やはりこれが基本になりますので、そういった点を考えながらこれを進めてまいりたいと考えております。その点でひとつ御理解を賜りたい、このように思います。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） まず、注意喚起する設備、施設等については、なかなか難しいものがあるのかなというふうに感じております。

では、いま、地域から上がってきている注意喚起してほしいという要望というのは、その箇所は過去にさまざまな交通事故等があった場所というように私は感じております。その部分の対策をどういう形で行っていくのか。例えば、セーフコミュニティという事故やけがは偶然の結果でなく、発生原因を分析すれば予防できるという理念のもとに、事故やけがの原因を究明して、それを取り除くとともに、これまで多くの主体で個々に進められている安全・安心に関する取り組みについて、警察のもとで地域、行政が連携しながら話し合いを持っていくというような考え方がございます。これは、先ほど答弁の中では死亡事故に関してというくりでお話をいただきましたが、例えば物損等についてもそのような作業が行われているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 萩原議員の再質問にお答えをいたします。

実際に、平成26年度では物損は660件ほどありますが、それぞれの事故分析は、事故の届け出により、警察が現場に立ち会って行われますけれども、いわゆる動静不注意、あるいは、前方・後方不注意、いろいろな原因があります。もう一方では、それぞれの地域にお住まいの方から、ここにあるという情報や要望も寄せられております。

そこで、私どもがやっておりますのは、先ほどの注意啓発看板もそうですけれども、例えば、市街地でしたら「とまれ」というのが規制標識なるのでしょうかけれども、上にあって、中段にもあって、下にもある、ダブルで、あるいは三つで表示しているようなところもあります。この近辺では、ちょうど役所の裏側ですが、一時停止の標識が結構ありますけれども、ぶつかるということがあ

りまして、それとは別途に注意を促す看板を設置しているという経過もあります。

いま、萩原議員がおっしゃるように、発生原因となっているものを除去するという対応が100%できているとは言えないかもしれませんが、そうした対応をしてきていることも御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） いま、私が申し上げましたように、いわゆる地域が持っている情報を行政と公安と警察がどう共有していくのかというところが一番大きな要因になってくるのかなと感じます。いま、お話をいただいたサイン等についても、やはり、それを必ず視野に入れる、そういう視野誘導標識という部分の設置も今後は考えていかなければならないものではないかなというふうに感じております。

このことについては、移動市長室、または地域要望等で、さまざまな箇所における注意喚起、交通安全標識等の要望が出てくると思います。私は、行政側の見解として、公安が、警察がという部分は、申しわけありませんが、地域には余り通用しない理由になっているのかなと思います。それよりも、まず先に、地域とともに何かの手だてを協議していただく場を設けていただくことが肝要でないかなと考えるところでです。

次に、サイクリングロードの質問に移らせていただきます。

先ほど、チラシの配布を積極的に行うという御答弁がございました。このチラシの配布というのは、一体、どの場面で、どういう環境の中で、外国人観光客だけでなく、国内のサイクリング愛好家に渡していくのか、その手順をお聞かせいただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 萩原議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

チラシの配布の手順につきましては、例えば、観光協会の窓口に来られた場合、それから、市における積極的な発信としてはホームページがございます。また、来られる方は、ITを含めて、いろいろな形で情報を収集しようとなされておりまして、そのような機会なり、また現場を活用しながら、安全・安心な状況づくりのために積極的にパンフレットをつくるなどして情報を流すように努めているところでございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） サイクリングをされる愛好家というのは、恐らく、自分の自転車を持ってこられる方が多いのかなというふうに思います。また、近年は、車の後ろにつけて走っておられる方、また、輸送業者を使っ

てホテルに届けられる方もおられて、サイクリングの出発場所がかなり違ってきているのかなというふうに感じています。

私は、今回、サイクリングにおける交通安全の注意喚起をする中で、まず、お互いに確認し合える場が必要であろうと思います。最近になって、市や広域連がサイクリングロードと推奨しているルートだけではなく、私が住んでいる山部の自然公園のあたりでも、キャンプなどをやる中で、夜の8時、9時という時間でも10人、15人とグループを組んだり、反射鏡もなければ、ライト、サインもない状態で走っておられる方もあります。

何も、市がその全ての者を管理して指導しろとは言いませんけれども、一つには、そういうことで富良野に入ってきておられる方がいるとすれば、どこかを拠点にして、1回、その人たちを集める場所を設けるべきです。そこに来ることによって、いわゆる注意喚起を図り、交通安全の啓発ができます。もっと言えば、夏にセーフティドライブということで小旗を贈呈している民間業者もおられますから、そのように立ち寄る理由をつくってあげて、そこで注意喚起ができ、富良野のサイクリング観光が円滑、円満に行われるような仕組みを考えるべきだと思いますが、そういうことを考えておられないか、質問させていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 萩原議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

サイクリングにつきましては、現在、道路交通法が変わりまして、基本的に自動車と同じという位置づけになってございます。したがって、基本的に車道を走って左側通行、それから、もちろん信号等については守っていただくという原則論がございまして、あわせて、いわゆる2人乗りとか、夜間のライト点灯という自転車の5原則というものが警察庁から出されていまして、警察庁なりに取り組みを進めています。

そのような状況を踏まえて私たちもいろいろ取り組みを進めておりますが、いま、おっしゃられているような課題もございまして、そこで、これは、現在、広域で検討している最中ですが、サイクリングルートの拠点全てとは言いませんが、例えば、あなたはいまこの場所におられますよとか、自転車は並んで走ってはだめですよと、国内の人にも海外の人にもわかりやすいように、言葉だけではなくて、サインで大きく表示するような形で注意喚起を行いたいと思います。それから、夜間はライトをつけるとか、2人乗りはだめとか、そういうこともイメージでわかるように、今後はそのような方向で検討を進めてまいりたいと思っております。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） ぜひ、観光地で景観がよく、サイクリング愛好家の方々が常に立ち寄って情報収集していただける場所を一定程度の拠点にして、交通安全の啓蒙活動に役立てるようにしていただきたいと思います。

また、先ほど、広域でいわゆる道路の路面にいろいろな情報を提供するような仕組みをつくるということで、前にもその画像等を見せていただきました。その中で私がちょっと気になったのは、ルートの情報だけではなく、やはり、ここを注意しなさいとか、それから、こういう場所についてはこういう危険があると、また、外国人であれば共通語の英語で表記するなど、そういう仕組みが必要であると考えるところです。

次に、レンタカーに乗っておられる観光客に対する周囲の方々の認識について伺いたします。

具体的に言いますと、道路交通法では、高齢者や初心者の方々に対しては、やはり、周りも配慮した中で交通安全を進めていきたいと思いますということがベースになって、若葉マーク、高齢者のマークがあるのかなというふうには感じております。お互いが気を使い、お互いが注意し合うことと言えば、やはり、弱者に対して配慮するという仕組みの中で、そうしたサインをシールで車に表記して、地元に住んでおられる方々と国内の交通ルールを学んでいる方々がお互いに認識し合えるような仕組みづくりが必要であると考えますが、そのことについてはいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

いわゆる交通安全のよりよい状況づくりという趣旨の御質問かと思っております。

北海道に来られる国内外の方は、最近、非常にレンタカーの利用が多くなっております。そのような中で、交通ルールの違いから外国人が大きな事故を起こされているという状況もございまして、そうしたことを踏まえまして、現在、官民が協力し合い、連携をとり合いながら交通安全を進めているとお聞きしております。

例えば、北海道レンタカー協会におきましては、2年ほど前に、これは冬期間に釧路・根室地方で起きた事故だそうですが、台湾の方が亡くなったことを踏まえて、その対策として検討した結果、くしくもいま萩原議員がおっしゃられたように、この車は外国の方が運転されていることを示す啓蒙ステッカーの取り組みをレンタカー協会独自の運動として始めたというふうにお聞きしております。また、北海道レンタカー協会全体の中では、それぞれの地区にはそれぞれの特性があることも踏まえて、例えば札幌協会では、冬期間にレンタカーを貸

し出すときには、特に東南アジアの方々は冬の運転は非常にふなれですので、貸し出す前に実際に事故が起きた場合はこうですよという啓発ビデオを見せているとか、いろいろなことに取り組んでおられるとお聞きます。

一方、行政側としましては、先ほど市長がお答え申し上げましたように一時停止に対する啓発を行っていますし、近郊では、旭川空港では、国内の交通ルールの啓発に十分努めていただけるような状況づくりということで、警察署の名前でレンタカー会社を通じてわかりやすいチラシを配布しております。

このように、現在、さまざまな取り組みを行っておりますので、今後も皆さんと連携しながら、危険な状況がないように努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 交通安全の取り組みということでは、恐らく、尽くしたという意味での終了はないというふうに感じております。今後、どういう形でより効果の高い交通安全啓発がなされるかわかりませんが、常に気を抜くことなく、また、これだけ多くの観光客の方々がこの富良野の地に訪れるわけでございますから、市民にとっても、観光客にとっても、富良野を訪れたことが最大のよき思い出になるように交通安全の啓蒙啓発に努力をしていただきたいと思います。

それとともに、基本的に、地域住民は本当に切なる思いで要望書を提案していますし、また、市に御相談していると私は感じております。こういう声については一つも漏らすことなく聞き取るということで、よろしく御協議をしていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、萩原弘之君の質問は終了しました。

次に、岡野孝則君の質問を行います。

5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） -登壇-

通告に従い、順に質問いたします。

最初に、防犯対策についてであります。

近年、全国各地で凶悪並びに悪質な犯罪が多発傾向にあります。先日の大阪府寝屋川市で起きた少女が巻き込まれた殺人事件は、大変痛ましく、非常に残念であります。亡くなられた方々に対し、心から御冥福をお祈りいたします。

また、殺人犯罪における人間の意識に対する報道で、ある少女が人を殺してみたかったなど、人間として人道的観点から全くずれており、想像を絶する昨今の情勢であります。これら犯罪をどう防ぐのか、社会教育による

指導の重要性はさることながら、いかに防犯対策に向かうのかも重要施策であります。その一つとして、パトロールも重要と考えますが、限界があります。いま、重要視されてきているのが防犯カメラであります。24時間映し続けるカメラ、先日も防犯カメラにて犯人検挙につながり、カメラ設置により未然に防いだ例も報道されております。

現在、富良野市において、防犯カメラ設置においては、金銭などを扱う箇所はほとんどが設置されてきておりますが、他についてはいまだごく少数であります。行政として、カメラ設置については、現在、学校関係など数カ所と聞いております。子供たちを守る、市民を守る、犯罪がなく安心して暮らすことが大前提であります。過去の一般質問においては、防犯カメラ設置については、個人のプライバシーにもかかわるとの答弁もございました。しかし、犯罪を未然に防ぐ観点からも、今後、富良野市として、年次別計画においても、公共施設等の防犯カメラについては設置する必要があると考えますが、その見解をお聞かせください。

次に、防犯対策の2点目は、携帯電話における安全・安心メール加入促進についてであります。

いま、犯罪を未然に防ぐには、防犯カメラも重要であるとともに、メールにていち早く伝え、これをもとに自分の身の安全、地域の安全に住民が一丸となるということでもあります。本年第1回定例会において、総務文教委員会の事務調査、防災対策においても、いち早く住民に伝える手だてとして携帯電話でのメールが有効であり、加入促進に努力されたいと報告をいたしました。2月末時点でのメール登録者数が597名、本年8月末登録者数が617名であり、まだ加入者はごく少数と考えます。

いま、富良野市において、過去に不審者出現のメールが幾度となく入電されてきております。多くの住民に瞬時に伝わり、地域が防犯対策として行動を起こせると考えます。多くの市民が登録することが有効と考えますが、今後、加入促進対策として、移動市長室とか連合会長会議などにて、いままでに倍する対策を講ずることが必要と思っておりますが、その見解をお聞かせください。

次に、合併処理浄化槽について質問いたします。

現在、富良野市における浄化槽対策対象地域世帯数は約2,000戸であります。うち、富良野市の補助事業としての合併処理浄化槽、無補助の単独槽などを合わせると約1,000世帯が何らかの浄化槽を設置していると聞いております。富良野市においても、合併処理浄化槽補助目標件数が400件、本年で達成見込みであり、事業推進に感謝を申し上げたいと思います。しかし、未設置世帯数は900世帯以上あります。

アンケート調査においては、設置に対して消極的と返答されておりますが、環境良好なまちづくりを考えると

き、今後も必要な事業であると思います。また、移住・定住促進に力を入れている富良野市であります。市長の公約にも農村観光環境都市形成とあります。生活排水など雑排水が清水となり排水口に注がれます。移住を希望される方が、本補助事業を知り、きれいなまちづくり、住みよいまちとして定住される方もおられるかと思えます。建築関係は、できれば終わりであります。しかし、環境をよくすることは、人が住みやすくなるための永遠のテーマであり、推進される事業であります。

富良野市の合併処理浄化槽事業は、平成27年度で終了予定と聞いております。予算規模は別として、清潔かつ環境をよくすることが最大の目的であり、継続事業として実施することが必要と思えますが、市長の見解をお聞かせいただき、私の1回目の質問とさせていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

岡野議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の防犯対策についてであります。

本市におきましては、犯罪を未然に防止し、安全を確保するため、富良野警察署と連携をとりながら、保育所、幼稚園、小・中学校の防犯教室並びに各地域で開催する防犯出前講座で啓発に努めているところであります。また、地域におきましても、防犯パトロール、子供見守り活動等の地域安全活動が行われているところであります。

最初に、公共施設への防犯カメラ設置についてであります。現在、市の施設では、小学校2校、保育所1カ所、東西自由通路、文化会館等に設置を行い、犯罪抑止、施設の安全管理を図っているところであります。

次に、安全・安心メールの加入促進についてであります。犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するために、防犯、防災に関する情報を迅速に届ける有効な方法として、平成23年より開始したところであります。また、各小・中学校が独自に保護者への情報提供のために実施しております、まちcomiメールがありますが、今後も、広報、出前講座等でこれらのメールサービスへの登録をさらにPRし、利用拡大に努めてまいります。

2件目の合併処理浄化槽についてであります。

本市では、生活排水の排出による公共用水域の水質汚濁防止を図り、市民の生活環境と自然河川の水環境を保全するため、平成10年度から合併処理浄化槽設置整備事業を開始し、平成24年度に富良野市循環型社会形成推進地域計画を策定、現在、期間を3年間延長し、設置補助を行ってまいりました。本事業における設置目標数は、平成24年度に実施いたしました市民へのニーズ調査の結果に基づき、平成27年度まで計400基と設定したところであり、現在、累計で398基の実績、99.5%の進捗率となっております。本事業は、本年度で終了いたしますが、今

後は、住宅リフォーム促進事業補助金の活用に向けて周知を図ってまいりたい、このように考えているところであります。

以上です。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） 順次、質問させていただきます。

最初に、防犯対策の中の防犯カメラの関係であります。先ほど、自分は、防犯カメラというのは、犯罪を防ぐために最大の効果があるということで、私は、年次別計画の中で設置をすることが望ましいと質問させていただいたのですが、そのことに関して、いま一度御答弁を願います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 岡野議員の再質問にお答えをいたします。

防犯カメラの設置は、犯罪抑止の効果もある、その中で、年次の計画を持って全ての公共施設にという質問の御趣旨かと思えます。

防犯カメラの設置につきましては、昨年6月議会で日里議員にもお答えをしておりますけれども、一方では、監視カメラ化の懸念あるいはプライバシーの問題も公共施設という部分ではあるということで、必要な施設については総合的な判断によって設置していくとお答えさせていただいております。その当時は、まだ保育所が開設しておりませんでしたけれども、新たに開設した虹いろ保育所については設置されております。

今後においても、そうした施設の利用状況、あるいは、施設管理の必要性等々を含めて、総合的な判断の中で当該施設に設置が必要なのかどうかという判断をさせていただきたいと思っておりますので、いまは年次的に全ての施設という考え方は持っていないということで御理解をお願いします。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） いま、全ての施設に対して年次別計画でという考えは持っていないとの御答弁をいただきました。

やはり、防犯カメラ設置で本当に効果があるのは犯罪を未然に防ぐということで、犯罪が起きてはならないということなのです。私は、やはり、必要な施設についてはいち早く設置を望むところであります。

そういう中で、今回、砂川市で交通事故がありました。きょうの北海道新聞に、上砂川町ではあの道道に防犯と防災を含めたカメラを設置していくという記事が載ってございました。いま、自分は、市に対してそうした施設についてどうするかということを探っておりますが、富良野市内にも、北海道が管理している施設が数多くあ

りますし、道道や公営住宅もあります。そこで、富良野市としても、北海道に対してカメラ設置の要望ということが必要なかなというふうに思うのですが、その点についてどのように見解を持っているのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時03分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の岡野孝則君の質問に関して、再度、趣旨を明確して御発言をいただきます。

5 番岡野孝則君。

5 番（岡野孝則君） ただいま、自分は北海道の施設という形で申し上げました。今回の新聞報道では、あれは市がお金を出して設置するというのでありまして、やはり、市は、そういうところにも目を配って、富良野市の施設以外のところについても設置する方向性が必要なかなというふうに思っております。そんなことも今後は検討いただければと、このように思っております。

そういうことで、次に、防犯の中で安全・安心メールについて行きたいと思っております。

安全・安心メールについては、8月末現在617名の方が登録されているということでもあります。ことし2月末段階で597名の方ですから、この6カ月間、半年間で約20名の方が登録されているということでもあります。自分としては、大変大切なことであるにもかかわらず、6カ月間でこの登録者数というのは、本当にごく少数だなというふうに思っております。やはり、今後はこれをふやしていかなければならないと思います。

先ほどもこの観点に対して御答弁をいただきましたが、自分としては、防災マップにも掲載をされておりますし、連合会長会議においてもそういう周知活動がされております。私は、今回、このことについて、防犯で質問しておりますが、先日も大変な災害がありました。そういうことを考えると、やはり、行政としていち早く住民に情報提供する、これが行政としての仕事なのだと思います。そのためにも、多くの皆さん方に登録していただくために戸別のチラシの配付が必要だと思うのですが、その点についてお考えを聞かせていただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 岡野議員の再質問にお答えをいたします。

安全・安心メールの関係の加入促進は、まさに、いま

議員がおっしゃるように、不審者情報を含めて、特殊詐欺などいわゆる消費生活の部分、そして、もう一つは、正確な行政からの防災情報をお知らせして自助、共助に役立ててもらおうという趣旨で、平成23年度にいち早く導入しました。現在617名ですが、この間、連合会長会議、あるいは、「市長と語ろう」地域懇談会、防災講演会等々で、その意義を御説明しながら加入を訴えてきているところであります。また、携帯電話の操作が困難な方にも、これまで、私どもの職員がお手伝いをするということで加入を促しております。こうした現状でありますので、今後においても、懇談会、防災講演会等々が始まりますので、そういう中で、より一層、強力に加入促進の取り組みに努力してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） 5 番岡野孝則君。

5 番（岡野孝則君） 携帯電話の安全・安心メールは、人災、防災のために行政がいち早く情報を伝える、行政というのはやはり情報なのだと思います。このことについてはぜひ前向きに推進をしていただきたい、このように思います。

次に、行きたいと思っております。

合併処理浄化槽の関係についてであります。

いま、市長からは、これは、平成27年度で終結するので住宅リフォーム事業の中でという御答弁いただいたのですが、住宅リフォーム事業の中に合併処理浄化槽の補助を持っていくのか、その点について、もう一度御答弁いただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 岡野議員の再質問にお答えをいたします。

平成27年度から、議会の論議経過も含めて、住宅リフォーム促進事業を再開いたしております。現在、リフォーム工事で100万円以上については20万円を上限に、それから、今回は少額工事にも配慮いたしまして、50万円を超えて100万円以下の場合は10万円の補助をいたしております。この事業は、3カ年を想定した事業でございますが、現在、合併浄化槽も含めた水回りの工事も対象となっておりますので、その中で農村地区における下水道未供用地域における生活環境の確保を図ってまいることとあります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 5 番岡野孝則君。

5 番（岡野孝則君） 住宅リフォーム事業の中で推進していきたいという御答弁でした。

しかし、市長は、農村観光環境都市、環境をよくすると言っております。先ほども1回目で質問させていただきましたように、建物であればでき上がったからそれで

いいということですが、環境をよくするということは永遠のテーマなのだと思います。ですから、私としては、合併処理浄化槽の事業というのは、今後は住宅リフォーム事業の中で進めるということではなくて、やはり別物として推進すべきだと思いますが、その点に対して見解をいただきたいと思います。

議長（北猛俊君） ここで、10分間休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時17分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の岡野孝則君の質問に御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡野議員の再質問にお答えをさせていただきますと存じます。

岡野議員の合併浄化槽の再質問の中で、単独で継続できないのかという御質問だと思います。

いま、私どもの考え方として、一つは、合併浄化槽については、補助事業ということで、国、道と合わせてやってきたわけですが、これが全部なくなるということでもあります。補助事業ではなくなります。それを受けて、市単独でやる場合については、住宅リフォームの関係の制度改正をして、その中で包含して現実に行える、そのように判断しておりまして、当然、その中で実施します。また、この合併浄化槽事業は、市街の下水道完備区域以外の地区だけに限定した浄化槽でございましたけれども、今度は市内においてもその範囲を拡大できる制度改正にしていきたい、いまこのように考えているところでございますので、あえて浄化槽設置事業という形でなくても十分に制度改正できると理解して進めてまいりたい、このように思います。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） いま、市長から答弁をいただいて、制度改正の中で十分補えるということですが、私は、やはり、どうしてもそここのところの理解が非常に難しいのです。先ほど住宅リフォームの中に組み入れるという話をしていましたが、住宅リフォーム事業と合併浄化槽というのは全く目的が違うものなのだというふうに私は思っています。いま、市長も、これからは市内のどこでもできるような形に住宅リフォームの中で制度改正するということですが、やはり、環境をよくするということでは、農村地区においてもまだまだそういう状況があります。ですから、合併浄化槽というものについては、住宅リフォームの中に組み入れるのではなくて、別物の事業として残すべきだというふうに思いますが、再度、その点の見解をお聞かせいただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡野議員の再々質問に再度お答えさせていただきたいと存じます。

私は、逆に岡野議員にお聞きしたいのは、合併浄化槽設置の関係で、制度改正することによってできるものを、なぜそれだけを単独で残さなければならないのか、私は、いま、御質問を受けてそういうことを感じるのですよ。

行政というのは、国の補助を受ける場合は、補助に対する状況づくりをそれぞれしていかなければなりません。しかし、補助事業ではなく、市単独でやれるものについては、臨機応変に拡大できるような状況づくりをしていくというのが考え方の起点なのです。ですから、いま、合併浄化槽は、区域内ではなく、区域外に限定してやっているものですから、それを区域内外に含めた形に制度変えするということでもあります。

もう一つは、いまは建築業に限定した中で行っているわけですね。これも制度改正で、建築以外でも、浄化槽を扱う資格を持っている業者は再登録する中でやれるということですから、範囲が広がっていくということで御理解を願いたい、こういうことでもあります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、岡野孝則君の質問は終了いたしました。

次に、黒岩岳雄君の質問を行います。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） -登壇-

通告に基づき、質問をいたします。

1件目は、ブランド観光圏への取り組みについて、進捗状況及び課題と対策について伺います。

平成20年7月23日、観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律、平成20年法律第39号、観光圏整備法が施行されました。観光圏整備法は、観光地が広域的に連携した観光圏の整備を行うことで、国内外の観光客が2泊3日以上滞在できるエリアの形成を目指すとしております。国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを推進することで、地域の幅広い産業の活性化や交流人口の拡大による地域の発展を図るものです。

その後、観光圏整備基本方針の変更が平成24年12月22日にありました。変更後に観光圏整備実施計画の新規認定を受けたのが、平成25年4月に富良野・美瑛観光圏、1市4町1村、ほか5観光圏、計6カ所、平成26年7月に新たにニセコ観光圏、倶知安町、ニセコ町、蘭越町の計3町、ほか3観光圏を含めて計4カ所、また、平成27年4月には、既認定10カ所の観光圏に追加して、水のカムイ観光圏、釧路市、弟子屈町1市1町、ほか2観光圏

の認定があり、現在13カ所の観光圏が認定されております。そして、平成29年には国のブランド観光圏認定が始まる予定であり、富良野・美瑛観光圏は、その認定を目指しているところであります。ブランド観光圏とは、日本の顔として国内外から選考される差別化された観光地域を認定する国の制度と認識しております。

そこで、お尋ねいたします。

1点目は、ブランド観光圏認定にはどのような要件があるのか、それに向けた取り組み、その進捗状況についてお尋ねいたします。

2点目は、ブランド観光圏に認定された場合のメリット及び認定によりどのような波及効果が見込めるのか、お尋ねいたします。

3点目は、既存のJR富良野駅舎に隣接する富良野・美瑛広域観光センターとは別に、広域のインフォメーションセンターなどの機能の充実が必要と思いますが、その考えについてお伺いいたします。

4点目は、ブランド観光圏に認定されるに当たり、富良野の表玄関となり、観光客の多くが利用するJR富良野駅舎のバリアフリー対策と公衆トイレの環境整備が必要と考えますが、どのような対策をお考えか、お尋ねいたします。

5点目は、ブランド観光圏認定予定の13カ所のうち、道内3カ所も対象です。富良野・美瑛観光圏の特徴や売り、他にまさるものは何でしょうか。

また、観光客のアクセスは大変重要な課題と考えます。来春3月26日には、北海道新幹線が新函館北斗駅へ、2030年には2035年を5年前倒して札幌までの延伸が予定されております。最近の新聞紙上では根室本線の問題が出ております。どのように把握しているのか、お尋ねいたします。

2件目は、農産物のブランド化について、農産物のブランド化と輸出政策について伺います。

富良野の基幹産業は、農業と観光と捉えております。富良野農業の現状は、平成26年度の富良野市の作付耕地面積は9,283.8ヘクタールであり、地区別では富良野5,385ヘクタール、山部1,629ヘクタール、東山2,269ヘクタールとなっております。農家の戸数は減少傾向にあり、平成26年度は652戸となっております。

離農者の農地が現存の農地に集積されることから、1戸当たりの作付耕地面積は拡大しております。平成26年は14.24ヘクタールとなっております。農業経済については、JA資料によりますと、平成26年度の農業販売額は例年より多く約189.8億円となっております。その内訳は、タマネギ、ニンジン、スイカ、メロン、パレिशヨを中心とした野菜が54.5%を占めているとのこと。農業が織りなす耕作景観は、人工景観として自然景観と連なっております。その光景は富良野地域の代名詞となって

おり、癒やされ、多くの観光客、市民に感動を与えております。

農業の後継者不足を補うため、農業担い手育成にも力を注いでいるところでありますが、現在、日本は人口減少が進んでおります。2040年の日本の人口は、現在の人口から約2,000万人減少して1億727万6,000人、一方、世界の人口は約18億人の増、90億3,900万人になるとの予測が出ております。人口減少が進む日本では、国内市場の拡大は認めにくい状況にあると思います。このような背景から、今後、農業が富良野のリーディング産業として発展していく一つの手段、方法が必要と考えます。

今年6月に、特定の産地や品質、食文化が結びついている農林水産品に国がお墨つきを与える地理的表示保護制度が開始されました。地域には、長年培われた特別の生産方法や、気候風土、土壌などの生産地の特性により高い品質と評価を獲得するに至った産品が多く存在しております。これらの産品の名称、地理的表示を知的財産として保護する制度が地理的表示保護制度です。国の地理的表示制度を活用して、農産物のブランド化により他産地との差別化を図り、国内市場だけでなく、輸出による市場開発をすることを農業者とともに共有認識し、富良野農業の将来展望を示すことが必要と思いますが、お考えをお示しください。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

黒岩議員の御質問にお答えをいたします。

1件目のブランド観光圏の取り組みについての進捗状況、課題と対策についてであります。

国土交通省観光庁では、平成29年度に日本を代表するブランド観光圏の認定を予定しており、現在、全国13カ所の観光圏が国の認定に向けて取り組みを進めているところであります。

1点目の認定要件につきましては、一つ目に、他地域と差別化された地域らしさを有し、ブランドコンセプトが明確であること、二つ目には、地域の魅力が創設されていること、三つ目に、受け入れ環境整備がなされていること、四つ目に、マネジメント体制が確立されていること、五つ目には、地域連携に取り組んでいること、六つ目には、来訪者から高い評価を得ていることとなっております。

取り組み内容といたしましては、コンセプトは田園休暇、地域の魅力では田園風景と花を基本に、田園テラスの設置、花の整備、食の魅力向上、サイクリングルートの整備など、受け入れ環境ではワンストップ窓口、ホームページやパンフレットの多言語化、2次交通の整備など、マネジメント体制では協議会の充実、統合された情

報発信など、地域連携では観光マナーや交通事故防止対策など、来訪者の評価ではマーケティング調査など、それぞれ取り組みを進めているところであります。

また、進捗状況といたしましては、取り組みに一部修正を加えながら要件の整備を図っている状況でございます。

次に、認定された場合のメリット及び波及効果についてであります。日本の顔として国内外に発信されることにより、広く世界からの誘客につながっていくものと考えているところであります。

次に、広域インフォメーションセンターの機能の充実であります。

個人旅行化、ITの普及、外国人観光客の増加など、この10年間で訪れる観光客の状況も大きく変わっており、これに対応できる受け入れ体制の整備が必要であるとともに、情報の提供から一歩進んで、旅をコーディネートする機能やベースキャンプ的な機能も検討していかなければならない、このように考えております。また、観光庁では、民間と行政が協働で観光地域づくりをマネジメントする組織の導入を目指しておりますので、今後この機能を含めた検討も行わなければならないと考えております。

次に、富良野駅のバリアフリー化と公衆トイレの整備についてありますが、根室本線4市1町で構成しております根室本線対策協議会として、本年度におきましても、JR北海道に対しまして駅舎の整備について要望を行っているところであります。

次に、富良野・美瑛観光圏の特色についてであります。

雄大な景観、四季の彩り、花、多種多様な農産物が強みであり、このことを基本にした通年型の滞在地としての状況づくりが重要であると考えております。また、根室本線等のアクセスにつきましては、来年度よりフラノラベンダーエクスプレスの増便が予定されるとともに、ノロッコ号の乗客数も好調なことから、引き続き交通の確保と充実に向けてJR北海道に要請をしまいたい、このように考えているところであります。

2件目の農産物のブランド化について、農産物のブランド化と輸出政策についてであります。

今後の国内の食市場は、高齢化に伴う1人当たり消費量の減少及び人口減少の本格化に伴い、縮小していくものと考えられておりますが、世界的には人口の増大やアジア諸国を中心とした経済成長等が継続すると見られておりますので、市場規模の拡大は継続すると考えられております。日本の食に関しましては、世界的に和食ブームが広がり、さらに、平成25年12月には日本食がユネスコの無形文化遺産に登録されて注目されている状況にあり、近年、農作物の輸出は右肩上がりであり、平成26年度には過去最高の6,117億円を記録したところで

あります。

本市における農産物輸出の取り組み状況につきましては、JAふらのは、平成24年度からロングライフ牛乳を香港で販売するとともに、その後、ニンジンジュース、ノンオイルドレッシング等の加工品をシンガポールに輸出しており、その量は、徐々にではありますが、増加の傾向であります。また、富良野地方卸売市場株式会社も、香港へメロン、スイートコーンを輸出しております。

市といたしましても、香港やユジノサハリンスクなどへのトップセールスを実施しているところであります。海外への輸出に関しましては、日本産の品質のよさから、現地の小売価格が日本国内の数倍でも販売できる環境にありますので、国内市場の縮小分を国外に活路を見つけないという意味で重要であります。

しかしながら、現在の東南アジアを中心とした海外市場においては、日本ブランドや北海道ブランドは確立しているものの、富良野産は道内のほかの産地と同じ扱いとなっており、市場優位性が確保できていない状況にあると考えております。今後、富良野の農産物について、海外市場においても日本国内と同様に他産地との差別化を図っていくことが市場を取り込むために重要であると考えております。

このため、これまで海外におきましては物産展を中心にPRを行ってききましたが、今後は、これに加え、現地の飲食店との連携により、富良野産農産物を使った日本食を提供するような展開が必要になってくると考えております。一方、市内においても、美しい農村景観、体験を求めて本市を訪れる外国人観光客に対して、富良野産農産物を実際に食べてもらい、品質、食味のよさを実感してもらおうグリーンフラッグ制度の取り組みを継続することが重要である、このように認識をいたしているところであります。

本年6月から始まりました地理的表示制度については、農産物等はおおむね25年間以上継続して特定の生産方式に取り組みなければならないという伝統性要件があることから、最新の技術、品種を常に導入して生産向上に取り組んでいる本市農産物については、登録は困難であると認識をしております。一方で、本市が全道に先駆けて推進しているGAPのうち、グローバルGAPは、事実上、世界の小売・卸業者等が取引において重視する世界基準でありますので、今後もGAP認証取得を推進し、海外への輸出がスムーズに行えるよう支援をしまいたい。

今後、国内外における各種取り組みを農業と観光がしっかり連携して行い、効果的な情報発信が行えるよう関係者と協議をしまいたい。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君）では、随時、質問させていただきます。

ブランド観光圏の取り組みは、富良野だけが取り組んでいるのではなくて、1市4町1村が並行して同じように取り組まなければいけないと思うのですが、その辺の状況はどうなのでしょう。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 黒岩議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

富良野・美瑛観光圏ということで、現在、ブランド観光圏の取り組みを進めてございます。当然、1市だけでは観光としてはなかなか難しい状況にあるという基本的な理念のもとから、現在、1市4町1村の広域で連携して観光圏を進めているところで。

議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 富良野がリーダー的になって、他の4町1村の皆さんも一緒になって進んでいるという理解でよろしいですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

それぞれ自治体、それぞれのまちの思いもでございます。そのような中で、いかにお客様に来ていただくかということに向けましては、皆さんの意見を全体的に取りまとめております。富良野市の役割としては、事務局、それから、市長が会長として推進するに当たってのまとめ役として全体を統括しながら進めている状況でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 3点目の話に行かせていただきたいと思ひます。

広域のインフォメーションについては、いまは駅の横にありますけれども、あそこはほとんど車をとめられないのです。ですから、車がある程度はとめられるようなスペースを設けたり、そういった形の場所があれば新たに設けることも必要ではないかなと感じているのですが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 黒岩議員のインフォメーションに対する再質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

現在、富良野・美瑛広域観光推進協議会で行う今後のブランド観光圏に向けて、道北の観光の拠点ということで、いま、観光庁あたりもかなり重点地区で考えている

状況でございます。そういったことを考え合わせながら、1市4町1村が協議会を形成する中で、中核的な情報の発信基地、あるいは受け入れ基地というようなものを考えていきたい、このように考えているところでございまして、その所在地については富良野が適当でないかと考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 続きまして、駅舎のバリアフリー対策です。

これは、もう過去に何回か、私は他の関連で質問しておりますけれども、一つはJRの資産ですから非常に難しいことがあると思うのですが、私が以前に質問したときにこういう答弁をいただきました。総務省あるいは国土交通省の告示として、平成23年3月31日付で、平成32年までに全ての駅をバリアフリー化するということが出ているという話を聞いたのです。そうしますと、JR側、あるいは国のほうに優先的に平成32年までのバリアフリー対策を要請するなど、乗降人員の課題もありませんが、観光圏に認定される要件としてはそういうこともぜひ必要ではないか、こういうふうに感じています。

そんなことで、そういう働きをしていく考えがあるかどうか、お願いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 黒岩議員の再質問にお答えをさせていただきますと思ひます。

現在、JR北海道の乗降は、昨今、駅の廃止等の問題が新聞で随分クローズアップされております。この地域においては、根室本線の滝川駅がバリアフリーということでエレベーター等が設置をされましたが、乗降客数毎日3,000人という基準がございまして、3,000人未満のところではエレベーターを設置できない現状のようでございます。

そういうことで、富良野の要望ということですが、これは、1年に限らず、毎年、要望を上げております。しかし、富良野の状況を考えてみましても、根室本線に乗る滝川 - 富良野間においては500人という乗降の基準がございまして、現在、それを下回っている状況ですから、これから乗客をどうやってふやしていくかということが、いま御質問にあった環境整備とあわせて図っていくかが課題になるう、このように思ひます。

それからまた、トイレにつきましても、過日行った道新のアンケート調査結果を見ましても、洋式ではない、和式だということでお年寄りからもそういうお話が大分あったということも聞いておりますし、外国人のトイレの活用もなかなかというお話が新聞にも書いてありまし

た。こういうことにつきましては、JRばかりでなく、行政としてもある程度はこれに協力できるか、できないかということで、過日の根室本線対策協議会の話し合いの中で私のほうから御提起を申し上げて帰ってきたところでございます、そのお話については後日に回答いただくようになっております。

御質問がありました件につきましては、観光客を迎える大きな玄関でございますから、先ほど岡野議員から御質問ありましたとおり、環境の整備については行政として十分に考えていく必要がある、このように考えているところであります。

議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） では、5点目について、私も何度か新聞を見ましたが、根室本線の存続というのですか、逆に言えば、そこまで心配されるような記事もありました。先ほど、市長からは、フラノラベンダーエクスプレスを増便するというお話をJRから聞いているということですから、改めて、その辺の状況を教えていただければと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 現在、エクスプレスは、10月まで運行されていまして、8月までは毎日2便が往復しているというお話を承っているところでございますが、昨今は、札幌から中富良野のラベンダーを目指して入ってくるということで、ことしは相当多い人数が富良野駅におりたということでございます。そういうことがございまして、来年に向けてJRもそういう需要に対応する状況づくりをしたいということで増便を考えている、こういうお話をいただいたところでございます。夏の間に少しでもそういう状況ができて、列車を通して観光客が富良野に入ってきていただけるということは歓迎すべきことでございますが、これからの交通アクセスは、JRを除いたほかのものも富良野市として少し考えていかなければない喫緊の課題であると受けとめております。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 農産物のブランド化について、輸出政策の件についてお尋ねしたいと思います。

私がいろいろ話した地理的表示保護制度については、富良野のいまの農業形態では難しいというお話かと思っております。ただ、私は、どんな制度でもいいのです。要するに、富良野の地域では、農業が言うなればリーディング産業といえますか、農業と観光が富良野の経済を引っ張っていると。そのためには、国内市場だけではなくて、海外に目を向けてやっていくことも必要ではないかと。これは、あくまでも私からの提案です。ですから、手段

は構いません。何でもいいのです。海外に対して富良野ブランドきちんと確立して市場を開拓してやっていく、そういうことが必要ではないか、私はこんなふうに思います。

ですから、先ほどGAPの話も出しましたが、方法論は何でもいいですから、行政として農業の皆さんと協力してそういう体制を組んでいただきたいと思っております、その方向性について改めてお聞きしたいと思います。

市長、よろしく願います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 黒岩議員の再質問にお答えをさせていただきますと思います。

御質問の趣旨は十分に理解いたしました。

今後、富良野農産物の特色としては、特に、私自身、一昨年、イオンの関係で香港に富良野からも相当出展させていただいた経緯がございます。その中で、メロン等が相当高価な値段で売買できたということが一つございます。それからまた、限定して農協という言葉を使わせていただきますが、ふらの農協の農産物の加工品についてもかなり興味を持たれたということでもございました。

今後、富良野は、特にトウモロコシというのが全国的に有名でございますから、こうした全国的に名が売れているもので品質がいいものの海外輸出というのは、加工しながらでもできる可能性があるというふうに私も考えます。また、その他の作物も、これからは、やはり全部持って行って売るのはではなく、富良野のブランド化をできるものを販売する、そういうもののほうが道は必ず開けるのではないかと、私はこのように考えております。一例を申し上げましたが、これから、やはり関係機関と十分に煮詰めながら、富良野の農産物を海外に向けて積極的に売り出す状況づくりをしていく必要がある、このように私も感じているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、黒岩岳雄君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

16日、17日は、議案調査のため、休会であります。

18日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時58分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年9月15日

議 長 北 猛 俊

署名議員 岡 本 俊

署名議員 関 野 常 勝